

平成29年9月19日

事業者のみなさまへ

国立研究開発法人産業技術総合研究所

### 特例随意契約のご案内について

平素、国立研究開発法人産業技術総合研究所の一般競争入札等へのご参加をいただき、誠にありがとうございます。

当所では、「特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本的な方針」(平成29年3月10日閣議決定一部変更)に基づき、本年10月から、新たな契約方式として、「特例随意契約」を導入いたします。

「特例随意契約」とは、従来、一般競争入札に付していた物品（製造及び借入を除く。）及び役務の調達案件を公開見積競争に付すことにより、迅速かつ効果的な調達、契約事務手続きの簡素化が図られる契約方式です。

#### 【対象範囲について】

研究開発に直接関係する500万円以下の物品（製造及び借入を除く。）  
及び役務の調達案件。

調達に関する情報は、以下の産総研公式HP内に掲載しております。公開見積競争の公告は10月から順次掲載予定ですので、詳しくは、掲載する公告をご確認ください。みなさまのご参加をお待ちしております。

<産総研公式HP：調達情報のページ>

URL：[http://www.aist.go.jp/aist\\_j/procure/index.html](http://www.aist.go.jp/aist_j/procure/index.html)

<問い合わせ先>

総務本部 経理部 調達室

電話：029-861-2013